

令和7年度

施政方針

京都府 久御山町

本日ここに、令和7年度各会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に臨みます私の所信を申し述べさせていただき、議員各位並びに住民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、これまで、基本理念として「みんなで築こう、次代に誇れるわがまち『くみやま』」を掲げ、「歴史の創造くみやま 夢実現計画 55の宣言」と第5次総合計画の将来像である「つながる心 みなぎる活力 京都南にきらめくまち～夢いっぱいコンパクトタウンくみやま～」の具現化に向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。

そして、昨年8月には、引き続き町政運営の舵取り役を仰せつかったところであり、4期目の任期となる4年間のまちづくりの公約として「シン・歴史の創造 くみやま 夢実現計画 70の宣言」を新たに皆様にお示しをさせていただきました。

町制施行70周年を経た今、先人のたゆまぬ努力により、豊かな自然と農業、商工業、住宅が調和したすばらしい礎が築かれ発展してきたこのまち「久御山町」を、更に進化させ、次世代につないでいくために、「次期総合計画」を策定するなかで「第5次総合計画」の具現化を目指し、4期目初年度となる令和7年度の当初予算編成を行いました。各施策について、必ず成し遂げて参りたいと、達成に強い使命感を感じ、決意を新たにしているところでございます。

さて、令和6年を振り返りますと、世界情勢では、令和4年からの「ロシアのウクライナ侵攻」に加え、先日、停戦合意に至ったものの「イスラエルとパレスチナとの紛争」の影響を受け、依然として食料やエネルギー等の物価高騰が高止まりするとともに、欧米における高い金利水準の継続や、中国における不動産市場の停滞に伴う影響など、経済の不透明化は依然として続く一年でありました。

また、国内では年始早々から、「能登半島地震」や「航空機の重大事故」が発生し、特に能登半島では9月に線状降水帯による「能登半島豪雨」が発生し、二重の自然災害に、大変な驚きと、胸の痛みを感じたところです。被災地でこれ以上、悲しい事象が発生しないこと、そして今度こそ被災地の1日も早い復旧・復興を願いたいと思います。

このようななか、政府においては、国民の納得と共感を得られる政治を実現し、すべての人に安心と安全をもたらす社会の実現を目的に、①激変する安全保障環境から日本を守り抜くために「日本を守る」、②賃上げと人手不足緩和の好循環や多様な人生の選択肢を実現するために「国民を守る」、③地方こそ成長の主役との発想に基づき「地方創生2.0」の起動による「地方を守る」、④若者・女性、それぞれの方々の幸せ、そして人権が守られる社会の実現のために「若者・女性の機会を守る」の4つの政策に特に力を入れたとした「基本方針」を決定されました。

また、令和6年末には「2025年度予算」を閣議決定され、3年連続で110兆円を超えて、過去最大の予算となっております。

なかでも、歳出では「社会保障費」が過去最高を更新し、歳入の税収については2024年度当初予算を大きく上回る78兆4千400億円と過去最高を見込み、新規国債の発行額は、28兆6千490億円と当初予算段階では4年連続で減少となっております。

一方、本町の財政状況は、令和5年度の歳出決算額は約82億5千2百万円となり、前年度比で約1千5百万円の減額とはなりましたが、食料やエネルギー等の価格高騰などによる物価高騰対策、全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」や新市街地「みなくるタウン」の整備に向けた取組、子育て応援定期便や子育て支援医療費助成の高校生までの無償化の実施などの子育て支援等を一層充実させるなど各施策を積極的に推進してまいりました。

歳入においては決算額が約86億6千8百万円となり、歳入の根幹をなす町税においては、固定資産税の増収等により前年度比で約4千9百万円増の約52億8千2百万円となり、2年連続して52億円を突破しました。

なお、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は82.4%と前年度に比べて1.1ポイント増加し、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は前年度から約1億6千2百万円増の約40億4千万円となりました。

そして、令和6年度においては、「絆の響鳴」予算と位置づけ、令和5年度から実施の「地域のきずな再構築支援事業」や「地域子育てモデル事業」をはじめ、人と人をつなげる絆の拠点となる全世代・全員活躍まちづくりセンター

「グランハット」の整備や、様々な絆の響鳴を生んだ町制施行70周年記念特別事業「KUMIYAMA “わくわく” フェスタ」の開催など、各種対策事業を積極的に実施してまいりました。また、原油価格の高騰などによる物価高騰対策として、非課税世帯などへの給付金による支援にも取り組み、1月補正（第6号補正）時点で歳入歳出の総額はそれぞれ約108億5千4百万円となり、現時点で、財政調整基金から約2億9千万円を繰り入れておりますが、各施策を通して、コロナ禍によって失われた人と人との絆が再構築され響鳴しつつある手応えを感じているところでございます。

このような状況のなか、令和7年度予算につきましては、令和6年度に引き続き、歳入予算において50億円を超える町税収入を計上するとともに、財政調整基金から約7億3千万円を繰り入れ、既に実施した保育料の無償化に加え、令和7年度から開始するこども園、小中学校給食費の無償化等に取り組み、『全国一番の子育て環境のまちづくり』を目指すための経済的な支援を進めたいと考えております。

一方で、物価高騰や円安などの影響が懸念されるなど、依然として景気の動向が不透明で、地方財政を取り巻く環境は非常に厳しいことが考えられるとともに、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の増も引き続き予測され、財政的に楽観視できない状況が続くものと想定されることから、スクラップ・アンド・ビルドを常に意識しながら歳出削減の観点を持ち、持続可能な行財政運営のために、税の涵養、安定した財源確保にも鋭意取り組んでいかなければならないところです。

本町ではこれまでから、様々なプロジェクトの『種』を蒔き育んできたところですが、本年は、その各プロジェクトの『種』が成長し、「これから大きな花を咲かせ実を結び始める時期」にさしかかっております。

全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」の完成や、開業が目前に迫っている「ホテルルートイン京都久御山」を核とした、南大内地区のにぎわいの創出、新市街地「みなくるタウン」の進捗、中央公園のリニューアルなど、「これからの数年間、目に見えて本町が大きな変貌を遂げていく」始まりの年であります。

こうした事業を通じ、住民の皆様、企業の皆様、私達行政が、久御山町の未来に対し、「心が躍る、わくわく感」を共有できるものとして、令和7年度の一般会計を『心躍る わくわく』予算とし、予算総額は過去3番目の予算規模である98億2千万円のきわめて積極的な予算としております。

それぞれの施策について、事業効果や優先順位を念頭に置きながら、堅実な事業執行ができるような予算配分とし、これまでから実施しております各種の住民負担軽減施策につきましても、できる限りの予算配分を行いました。

加えて、「第7次行政改革大綱及び実行計画」を確実に実行し、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、戦略的な行財政経営に全力で取り組んでまいります。

また、令和7年度は第5次総合計画の最終年度となりますので、現行計画の評価、検証とともに、住民・事業者や町関係者の皆様方の意見を十分にふまえ、夢と希望多き、「次期総合計画」の策定に取り組んでまいり所存でございます。

どうか、議員各位並びに住民の皆様方のさらなるご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

次に、施策大綱について順次説明を申し上げます。

1 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます

○農業について

本町では、京野菜ブランドの産地として、府内でトップクラスの野菜の農業産出額を上げ、野菜生産を中心とした認定農業者の人数も多く、さらに、売上高1億円を超える農業法人も出てくるなど、経営力の高い農業が展開されています。

近年では「ホワイトコーン」が町の新しい特産品となり、令和5年には京のブランド産品として認証を受けた京野菜「金時人参」が府内唯一のブランド産地として指定を受けるなど、新しい特産品の芽も育ちつつあります。

都市近郊の地の利を生かした軟弱野菜を中心とした集約型の農業を展開する本町においては、儲かる農業へのさらなる転換に向けて、久御山農産物のブランド化や農地中間管理事業の推進、規模拡大に伴う労働力確保など、農業が魅力ある産業となるよう、新規に6次産業化などに取り組む農業者への特産品開発等支援事業や、安定した農業経営の継続ができるよう、がんばる農家応援事業、特別栽培米や夢酒くみやまの原料米の生産支援、久御山ブランド推進事業や農業経営者研修事業（アグリプラットホーム）など各種農業振興施策を実施してまいります。

また、近年の記録的な猛暑の影響で農産物等の生育不良による収量の減少や品質低下等が発生するなか、農業経営の継続・発展に資するため、高温対策機器の導入等に取り組む農業者に対して支援を進めてまいります。

加えて、生産者の方々が精進して作付けされた農産物等を守っていくため、農産物等の窃盗対策として設置する防犯カメラの経費に対しても引き続き補助を続けてまいります。

農業生産活動における二酸化炭素の削減や減農薬栽培の推進など、環境に配慮した環境保全型農業を推進するために、生分解性マルチの導入や農薬を使わない病虫害対策など、環境負荷を考慮した農業資材の普及・定着を支援いたします。

さらに、「野菜のまち」久御山の魅力に触れられる「体験農園」の開設や「歩くまちくみやま」とも連動して“旬に出会える”「直売所」を支援するとともに、久御山町「野菜のまち」おうえんクーポンを発行して、住民の“くみやま野菜”の利用拡大とともに物価高騰対策に資するものいたします。

○工業について

現在の「第２期産業振興計画」と「アクションプラン」を基にした産業振興施策を、関係機関や企業とともに取り組み、「ものづくりの苗処」を推進してまいります。

具体的には、生産性向上に資する設備投資への支援、経営力の強化につながるセミナー等の開催、同業種・異業種間の企業間連携促進や企業立地マッチング促進事業による企業の新規進出や流出防止、新市街地「みなくるタウン」への企業誘致、展示会等出展支援助成事業などに継続的に取り組んでいきます。

加えて、「第２期産業振興計画」と「アクションプラン」は計画期間が満了となることから、次期計画の策定を進めてまいります。

また、本年開催される大阪・関西万博に１０月１日から６日の間、「黄金の茶室」を展示し、商工会やＪＡ京都やましろと結成した久御山町産業売込み隊による町産業のＰＲ、企業等の販路開拓支援などに一層、取り組んでまいります。

○商業・サービス業について

商業・交流エリアに立地する大型ショッピングセンターに隣接する「まちの駅クロスピアくみやま」は、基幹バスターミナルや「クロスピア市」などの開催により、にぎわいの交流拠点、まちの産業の情報発信と産業振興の拠点として、多くの人に利用され、にぎわいを見せております。

引き続き商工会、京都府と連携し、プレミアム商品券の発行による経済支援をはじめ、商工会フェスタ等に対しても補助を行うことで、地域商業の振興に努めてまいります。

○中小企業・就労について

製造業を中心とした産業が集積する本町にとって、中小企業者の経営の安定化を図り、健全な発展を支援することが、まちの持続化と活性化を推進することにつながる大変重要な町政運営の柱であると考えております。

本町独自の低利融資制度である「マル久」において、中小企業者の経営の安定化と活性化を図るとともに、保証料補給や利子補給の支援を引き続き行ってまいります。

また、地域の活性化、商工業の振興と発展のために活動している商工会の事業運営に引き続き支援してまいります。

さらに、創業資金借入に対する利子補給の実施や、町内で新たに創業する事業者や第二創業を行う事業者を支援するための「創業支援ビジネスプランコンテスト」を、ブラッシュアップし実施してまいります。

就労につきましては、地域ぐるみで働く若い人材を確保する「就域」の考えに基づく就域ディレクターによる人材確保支援、オンラインを含めた会社説明会や企業見学会などの推進、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業者等への補助を引き続き実施してまいります。

○産業・交流プロモートについて

「くみやま夢タワー137」のライトアップを継続して実施するとともに、事業者や農業者に「くみやま夢タワー137」のロゴマークを活用いただくなど、オール久御山のシティプロモーションを展開し、町内外に魅力を発信するなかで、住民の皆様や事業者のシビックプライドの醸成につなげ、本町のランドマークの定着化を図ってまいります。

また、まちの魅力を再発見し、知識を深めたボランティアガイド育成のためのガイドウォークなどを継続して実施していくとともに、お茶の京都DMO等と連携し、クロスピアくみやまを拠点としたレンタサイクルによる町内の魅力ある資源を巡る仕掛けづくりや、「産業大使」の充実に努め、SNS等を使用した積極的な本町の情報発信の仕掛けづくりを継続して行なってまいります。

加えて、クロスピアくみやまについては、施設のさらなる利活用を図るため、令和6年度からコワーキングスペースの本格実施とともに、京都府内の道の駅等との広域連携を進めており、「食の京都TABLE」に選定されている販売コーナーの充実に努めてまいります。

本年は、クロスピアくみやまがオープン15周年を迎えることから、10月19日にオープン15周年記念及び広域連携イベントを実施いたします。

また、クロスピアくみやまの近接地で建設が進んでおりました「ホテルルートイン京都久御山」が、いよいよ3月27日に開業が予定されています。

南大内地区のさらなる土地利用が進むことを期待するとともにホテルや関係各所と協調・連携し、広域周遊の呼び込みによる交流人口の拡大により、にぎわいの創出を図ってまいります。

2 人と企業が定着したくなる基盤を整えます

○計画的土地利用について

今後のまちの総合的な土地利用を進めるため、現行の久御山町都市計画マスタープランについて、令和7年度から8年度の2箇年に向け改訂を進めてまいります。

また、「みなくるタウン」の整備については、市街化区域へ編入された「産業立地促進ゾーン」のうち、第1期整備地区については、土地区画整理事業の具体化に向け、業務代行予定者において事業計画などの作成を行うなかで、令和7年度中の土地区画整理組合の設立に向けて進められているところであり、組合設立後は組合が実施する工事費等の費用に対して補助を進めてまいります。

第2期整備地区については、令和6年度に土地区画整理準備組合が設立され、今後、事業における具体化を図るとともに、土地区画整理組合の設立を目指されていくこととなります。

次に、「住街区促進ゾーン」については、市街化調整区域において地区計画を策定する中で進めることとしており、令和7年度中の土地区画整理準備組合設立に向けて、地権者との合意形成を図るとともに、緑や農地と調和した魅力ある住街区づくりの推進や、防災と環境に配慮した新たな時代のモデルとなる住宅市街地の形成を目指します。

加えて、ゾーン内の東西を結ぶ道路については、令和6年度に都市計画決定を行ったところであり、幹線道路である第二京阪道路の一般道路部、国道24号及び府道八幡宇治線に接続することで、よりスムーズな車両の通行が確保できることから、企業立地の促進と渋滞緩和に資する道路となるよう整備を進めてまいります。

さらに、地域未来投資促進法に基づく基本計画や、優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針など、土地活用制度も視野に入れながら、より魅力的な企業用地、住宅用地となるよう、京都府をはじめとする関係行政機関等と連携して取り組んでまいります。

○公共交通について

まちづくりと一体的に連携した利便性の高い地域公共交通を実現するため、町独自の交通システムであるデマンド乗合タクシー「のってこタクシー」を継

続して実施するとともに、バス利用者の利便性向上のため、バス停留所の環境整備に取り組んでまいります。

また、企業や学生などを対象としたモビリティ・マネジメントを実施することにより、利用者の意識醸成と利用促進を図ります。

さらに、幹線軸である路線バスを中心とした公共交通を持続的に維持・発展するためには広域的な視点から進める必要があることから、国や京都府、近隣市町や関係機関との連携を強化しながら、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでまいります。

○道路について

町内の幹線道路では朝夕に東西方向で交通渋滞がみられ、生活道路にも多くの車両が流入しております。歩行者の安全確保や公共交通の定時性確保、地域産業の活性化のため、交通渋滞の緩和が大きな課題であり、府道八幡宇治線と京都南道路や国道1号との交差点改良、抜本的対策としてのバイパス機能を確保する（仮称）東西道路の整備や、慢性的に渋滞する府道宇治淀線の国道1号との交差点改良や抜本的な振動対策とともに、車両流入対策として広域的な新路線の整備について、令和7年1月に新たに設立した「山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会」において、近隣市との連携を強化し、国、京都府に要望してまいります。

道路や安全施設の適切な維持を行うことは、住民の皆様が安全・安心な生活を送る上で必要不可欠であることから、町道については適宜パトロールを実施し、道路の修繕などを迅速に行い、老朽化している舗装の改良工事や通学路合同点検で判明した危険箇所の道路施設整備など、安全対策や快適な道路環境の維持に努めてまいります。

令和7年度は久御山中学校南側等の町道の区画線維持修繕工事を実施するなど、安全対策を進めてまいります。

また、歩行空間の環境改善や修繕整備を実施し、「歩くまちくみやま」の推進にも努めてまいります。

橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的・効率的な補修・改修を行い、ライフサイクルコストの軽減を図るとともに、安全・安心な道路環境の維持に努めてまいります。

○公園・緑地について

久御山中央公園については、供用開始から40年以上が経過するなかで、各設備が老朽化し改善が必要な状況であり、より一層、多世代の人が交流し、スポーツ利用の充実や憩いとふれあいを感じる公園として、また、災害時に一定の役割を持つ公園となるよう、内水排除対策としての「荒見調整池」の整備と合わせてリニューアルすることとしております。

久御山中央公園リニューアルのため、令和7年度に令和8年度整備予定の公園整備のための基本・詳細設計を行い、令和7年度から8年度の2箇年で、グラウンド地下に調整池を整備します。

さらに、リニューアル後の公園において、住民主体の活動をより活性化させるための、中央公園の利活用イベントを継続して実施するとともに、引き続きリニューアル中の代替施設の確保など、スポーツ団体の活動を支援してまいります。

○河川・治水対策について

近年、全国で多発する局地的な豪雨や台風による甚大な災害は、本町でも起こり得るものであることから、住民の皆様の生命・財産を守るため、関係機関とも検討・協議し、水害発生抑制を図ってまいります。

本町に流入する雨水を適切に排除する久御山排水機場や巨椋池排水機場、排水幹線等の機能維持や、宇治川・木津川の河川整備事業や内水排除対策等の事業促進について、関係市町と連携を図り、国に要望してまいります。

あわせて、宇治川左岸の西一口地域において、防災機能を備えた地域の新たなにぎわいの創出につなげる交流拠点、(仮称)久御山町MIZUBEステーションの検討のため、令和7年度から8年度の2箇年で「かわまちづくり計画」を策定してまいります。

また、内水排除対策として、「荒見調整池」の整備に加え、佐山排水機場の耐震診断を実施してまいります。

○上水道について

住民生活に必要な水道を安定的に供給するため、水道事業の現状と将来に向けた課題を的確に捉え、中長期的な視点に立った、施設や設備に関する投資目標とその財源見通しによる経営を行い、経営の健全化と基盤強化に取り

組んでまいります。

令和7年度は、令和6年度に久御山町上下水道経営審議会からいただきました答申を受け、水道施設の更新、耐震化等に必要な財源を確保するため、この4月から水道料金を改定いたしますが、「水道事業ビジョン（第2次）」を推進し、将来の水需要の見通しや管路更新計画等に基づいた中長期的な施設整備や収支計画を図り、経営の健全化に努めてまいります。

加えて、配水ポンプや操作盤、吐出弁など浄水場施設の計画的な更新工事を実施するとともに、災害等の緊急時においても安全で安心な水の安定的供給を可能とするため、浄水場から避難所等の重要給水施設までの重要管路の耐震化を引き続き推進し、令和9年度までに完了します。

○下水道について

下水道施設の一部は、設置から50年以上が経過し、老朽化が進行していることから、「ストックマネジメント計画」を策定し、計画的に点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理の最適化を図っているところです。

令和7年度も、同計画に基づき、計画的に点検・調査を行うとともに、老朽化した施設の修繕・改築工事を実施してまいります。

一方、令和6年度に策定した「公共下水道施設更新基本計画」に基づき、現在、東一口地区等で運用している真空ポンプシステムを新たなシステムに更新する必要があることから、現行の「ストックマネジメント計画」の改定についても進めてまいります。

また、下水道分野においては、職員不足や技術力の継承困難、施設の老朽化による更新需要や維持管理費の増加など、多くの自治体が課題を抱えていることを踏まえ、国においては官民連携などの多様な方式の一つであるウォーターPPPの活用が推進されていることから、本町においても導入の可能性について調査してまいります。

加えて、持続的・安定的に下水道を維持していくため、現状と将来に向けた課題を的確に捉え、中長期的な視点に立った、施設や設備に関する投資目標と、その財源見通しによる経営を行っていくことにより、経営健全化と経営基盤の強化に取り組む必要があることから、「久御山町下水道ビジョン」により持続可能な下水道事業経営を進めてまいります。

○自然・環境保全について

一人ひとりのエネルギーを結集して、豊かな心づくり、健康づくり、花と緑あふれるまちづくりに努め、基本理念である「住みよい希望にみちた町 久御山」の創造に向け、住民の皆様や事業者がそれぞれの立場から地域環境美化活動や地球温暖化防止活動の積極的かつ自発的な町民運動の着実な定着を図ってまいります。

また、京都の自然200選に選定された前川堤の桜並木を保全するとともに、自然環境保全の必要性に関して、自然観察会などを通じて啓発してまいります。加えて、雨水の利活用による環境負担の低減を目的に、雨水貯留施設設置費補助を引き続き実施してまいります。

さらに、町内の公害状況を把握し、その対策や周知を行うことにより住民の皆様が良好な環境で生活を営めるよう、狂犬病予防法や動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨に基づき、犬・猫の適正な飼育の啓発や、飼い猫・野良猫に対し、みだりな繁殖を抑制するため、避妊・去勢手術費用の一部補助を引き続き実施してまいります。

また、住民の方が亡くなられた場合の火葬料金補助については、補助額を増額してまいります。

○循環型社会について

「久御山クールドミノ戦略第5期計画」による全庁的な温室効果ガス排出量削減に向けた取組を推進するとともに、本町における豊かな自然環境を将来の世代に継承していくため、「久御山町環境基本条例」に基づき、持続的に発展していく脱炭素社会の構築をめざしてまいります。

また、環境と調和する持続可能な社会の実現のため、本町の環境政策のマスタープランとなる「久御山町環境基本計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

計画の推進にあたっては、住民の皆様と事業者、行政の一体的な協働体制の構築が必要不可欠となることから、各主体が共通認識のもと取り組むために、環境ブランド力の向上や、町内外への効果的なPR、住民の皆様のシビックプライドの醸成、環境教育等に積極的に取り組む、環境政策プロモーションを引き続き実施してまいります。

令和6年6月5日の久御山町環境の日に宣言した「ゼロカーボンシティ宣言」

及び「デコ活宣言」に基づき、本町における2050年カーボンニュートラルを実現させるため、住民・事業者向けの脱炭素促進補助事業のさらなる活用を図り、町域内における脱炭素化をより一層加速化させるとともに、様々なエコ活動にポイントを付与する環境エコアクションの取組や、久御山町環境の日には、すべての世代の方が楽しく環境のことを学べるイベントを開催し、これら意識醸成を進めることで、脱炭素につながる豊かな暮らしを実践する新たなライフスタイルへの転換を促してまいります。

3 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります

○子育て支援について

子どもに関する施策を総合的に推進するため、令和6年度末までに策定する「久御山町こども計画」に基づき、本町が「全国一番の子育て環境のまち」となるよう取り組んでまいります。

出産・子育てに対する不安や悩みを抱えやすい産前産後の子育て家庭に対しては、より丁寧な支援や対応が必要であると考えており、子育て支援センターにおいて、新たに妊婦を対象とした教室の実施や、「パパ&ママ教室」、「産前産後訪問支援事業」、「産後ケア事業」、「もうすぐママグッズ配布事業」などの支援をいたします。

また、母子手帳発行時の面談、希望者への妊娠8か月面談や出生後の面談の実施に加えて、アウトリーチ型の支援として、乳児がいる家庭全てにおむつ等の育児用品を届けながら育児の疑問や悩みを聞く「はぐくみ定期便」を継続して実施してまいります。

相談体制を充実させるため、令和6年度から、くみやま子育て応援センター「はぐくみ」を、児童福祉法に定められた「こども家庭センター」に位置づけ、センター長を配置いたしました。令和7年度以降も、妊婦・子育て家庭の相談に丁寧に対応することで子育てに関する不安を軽減し、また、園や学校などの関係機関とより一層、連携を進めることで児童虐待の防止、早期発見に努めてまいります。

また、地域で子育てをする気運を醸成するため、「地域で子育て推進事業」として、引き続き住民団体への補助やシンポジウムを実施するとともに、新たに御牧校区に、子どもを中心に地域が集まる居場所「みまきっこまんなか応援村」

の整備を進めることで、本町全体を「子育てにやさしいまち」とする足がかりとしてまいります。

加えて、引き続き、妊産婦のタクシー料金助成や妊産婦健康診査受診費用助成、妊婦の歯科治療費助成等を実施するとともに、令和6年11月から、こども園保育料を完全無償化としており、令和7年度からは給食費の完全無償化や子育て世帯へのリフォームの費用の補助を新たに実施するなど、更なる経済的支援と子育て環境の向上に努めてまいります。

4 地域の力を結集した教育を進めます

○就学前教育について

就学前教育は、次代を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身につけられるよう、生涯にわたる人格形成を培う重要なものです。

今後予測困難な社会の中で、子どもたちが主体的に行動し、他者と協働しながら新たな価値を生み出すことのできる人間に成長するためには、保育者や園長を中心とする保育集団の質の向上が重要となります。

特に、久御山学園が大切にしている自己指導能力と言語力を身につけるためには、生活や遊びの環境設定力や指導力が大きく影響します。

保育・教育力というものは、保育教諭間で継承されていくものですが、現在、ベテランの保育教諭が少なく、経験の浅い保育教諭が多い状況となっているため、保育や園経営等について直接助言する保育・教育アドバイザーを引き続き配置し、保育者や保育集団の質の向上を図ってまいります。

また、こども園における安全・安心な保育環境の向上を図るため、専門的な医療知識を持つ看護師をあらたに配置し、医療的ケア児の受入体制を整えるとともに、事故発生時の応急手当や、救急搬送への付き添い、体調不良児の対応、保育教諭への専門知識を活かした指導、保護者からの相談などに対応してまいります。

○学校教育について

貧困、いじめ、虐待、不登校など、全国的に子どもを取り巻く環境は大きく変化しております。また、少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化などの問題がより深刻化していくことが懸念されています。

こうした現状を踏まえ、子どもの人権を尊重することを基本に、行政、保護者、地域、関係機関などの役割を明らかにし、主体的に連携して、社会全体で子どもを見守り、適切かつ的確に支援を行うことができる町の関係機関を横断した体制の整備が不可欠であります。「子どもの未来を支える理念条例」を制定し、町の現状に応じた子どもを守る仕組みづくりと取組の方向性を示し、本町の「こども計画」に基づき、実効性のある支援策として「こどもの未来魅力化アクションプラン」の策定に向け進めてまいります。

また、「GIGAスクール構想」によって、児童生徒1人1台配備されたタブレット端末が令和8年度に更新を迎えることから、令和7年度は更新にあたっての準備を進めます。ICT環境をツールとして、主体的・対話的で深い学びの授業構築のための活用と、個別最適な学びへの活用を進めるとともに、今後の教育ニーズの変更に対応したハード・ソフトの整備をはじめ、授業でのアプリの利活用がさらに進むよう、引き続き支援員を配置するとともに、教職員向け研修を実施することでスキルアップを図ってまいります。

中学生の学力向上対策として実施してまいりました、短期集中講座「ゆめ☆スタ」は、家庭学習の定着と学びへの習慣に向けて、定期テスト前に実施していた開催日を、部活動を行っていない毎週水曜日の夕方に変更することで継続的な学びの場へと変換し、さらなる学力向上につなげてまいります。

さらに、小学6年生についても、中学入学前の3学期から参加可能とすることで、小学校での学習内容の復習をもとに中学校の学習への円滑な移行を進めてまいります。

学校現場における、ベテラン教職員の大量退職と経験の浅い教職員や講師等の急増という課題を解決するため、京都府教育委員会の教職員支援アドバイザー事業などを活用するとともに、今後のさらなる教師力向上に向け、引き続き教師力向上スーパーバイザーを配置し、教科授業をはじめ教育相談や保護者対応等、様々な教育活動への指導・助言を行ってまいります。

本年4月から開催される「大阪・関西万博」については、科学の体験だけでなく日本の伝統建築や国内各地の文化を知る機会にもなり、また外国や企業のパビリオンを体験することはキャリア教育や国際理解教育へも発展することから、町立小・中学校のすべての児童・生徒がこの機会を体験できるよう、万博体験学習への支援を実施してまいります。

また、令和7年度から小学校・中学校の給食費の完全無償化を実施すること

により、保護者負担の軽減を図り、安心・安全で「くみやま野菜」を活用したおいしい給食を持続安定的に提供してまいります。

5 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます

○社会教育について

「第3次生涯学習推進計画」に基づき、住民が、学習、スポーツ、文化・芸術活動に積極的に参加し、交流を深め、世代を超えて人々がつながれる環境づくりに努め、ウェルビーイング（健康で幸福）の実現を目指してまいります。

令和7年度に開館の「全世代・全員活躍まちづくりセンター」につきましては、公募により施設名を「グランハット」、中のホール名は「わくわくホール」と決定し、この竣工を契機として『文化の薫り高いまちづくり』の拠点にも位置付けて行きたいと考えております。多くの利用者で賑わう施設となるよう魅力的な事業計画の作成を進めるとともに、事業の推進にあたっては、住民の皆様との協働を柱とし、開館後も愛され、にぎわいのある施設運営を目指してまいります。

また、仲よし学級については、現行の運営上の課題や保護者のニーズ等を整理のうえ、児童のさらなる心身の健全な育成を図れるよう、令和8年度からの民間委託に向けて準備を進めてまいります。

図書館につきましては、「子どもの読書活動推進計画（第4次推進計画）」に基づき、『「本が好き」と思う子どもたちでいっぱい！～「手をのばせばそこに本」～』を目標とし、子どもたちの手の届くところに本がある環境を目指し、本への関心や読書習慣の形成により、子どもの読書ばなれの改善を図ることに努めてまいります。

ふれあい交流館ゆうホールや総合体育館などにつきましても、久御山町文化スポーツ事業団による、住民の皆様のライフステージに合わせた学習・講座を開講してまいります。

○スポーツについて

人生100年時代を迎え、健康への関心が高まるなか、「みんなでスポーツを盛り上げる久御山」をスローガンとし、「スポーツに親しむ日」や「町民運動会」などスポーツ・レクリエーションを開催することで、スポーツを始めるきつ

けづくりを図ってまいります。

また、「歩くまちくみやま」を推進し、子どもから大人まですべての世代の方が歩くことがライフスタイルにつながる仕組みづくりを進めるために、ウォーキングイベントや講演会を継続実施するとともに、脳にいいアプリの利用登録啓発に努めてまいります。

さらに、スポーツ推進委員会、スポーツ協会、体育振興会、文化スポーツ事業団などと連携して、ライフステージやライフスタイルに応じて運動・スポーツに親しめる機会の充実を図ってまいります。

○歴史文化について

本町の歴史的景観と自然的性格を考えるうえで重要な存在である「巨椋池」について、広く住民の皆様が学ぶ機会を提供するとともに、「巨椋池」と関わる貴重な歴史文化遺産である旧山田家住宅については、令和7年度に主屋倒壊防止対策工事を実施してまいります。また、その活用については、「かわまちづくり計画」の策定においても検討を行い、保存活用計画検討委員会での議論を重ねたうえで、中長期的な視点にたつ保存活用計画を策定してまいります。

加えて、一般公開や特別公開等をさらに充実させ、これからも地域の皆様のご協力のもと歴史・文化の発信や活用が図られるよう努めてまいります。

○人権・平和について

昨今、戸籍謄本や住民票の写しの不正取得問題、部落差別やヘイトスピーチ、また、インターネット、SNS、ユーチューブ上での誹謗中傷、子どもや高齢者に対するいじめや虐待、性的マイノリティに対する偏見や差別など人権問題は年々複雑化しております。

今後も、その解決に向けて、住民一人ひとりの人権意識の高揚に努め、差別のない明るいまちづくりを目指し、学校や関係機関との連携を図りながら人権教育・啓発に積極的に取り組むとともに、個別かつ具体的な人権侵害に対しては、人権擁護委員や関係機関と連携をとりながら相談体制の充実に努めてまいります。

また、令和7年度は、第2次久御山町人権教育・啓発推進計画の計画最終年度となることから、次期計画の策定に向けて住民意識調査などを実施してまいります。

平和事業につきましては、戦争を体験した方々が少なくなるなか、次世代に平和の大切さや尊さ、戦争の悲惨さを伝えていくため、平和祈念集会をはじめ平和学習ツアーなど関連事業を、幅広い方々に参加していただけるよう内容を工夫して継続実施してまいります。

また、終戦80周年という節目の年を迎えるにあたり、戦争を体験された方から当時のお話を直接お聞きする機会を設けるなど、戦争という悲惨な体験を風化させることなく、平和意識の醸成に繋がられるよう努めてまいります。

○男女共同参画について

性別に関わらず一人ひとりが尊重され、安心して自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の実現のためには、住民の皆様や事業者のご協力が必要になります。

「第3次男女共同参画プラン」を住民参画、関係機関・団体等との協力・連携により推進するとともに、セミナーやフォーラム、女性のための相談など、あらゆる場面で、世代を問わず誰にでもわかりやすいよう工夫をしながら、啓発・学習活動を行い、男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進や、町が進める関係施策の推進に取り組んでまいります。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、職員に対し、「特定事業主行動計画」等に基づき取組を進めるとともに、住民の皆様や事業者へ、その認識と重要性について周知・啓発等を行ってまいります。

6 だれもが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくります

○健康について

令和6年12月に制定した「『野菜のまち』久御山町食育推進条例」では、家庭・学校等・地域における食育の推進と健康寿命の延伸、また、食育による地域の食文化の伝承と地産地消の促進、「くみやま野菜」の普及促進・消費拡大や地元産業の振興を目的としております。その実現に向け、町関係機関のみならず、学識経験者や教育関係者等幅広い立場の人の意見を反映し、食育を推進するため食育推進会議を設置してまいります。

また、「久御山町食育推進計画」の基本目標のひとつである、「地域の食文化の伝承と地産地消の促進」を実行するために、「くみやま野菜」の学校給食等へ

の積極的な取り入れや地元野菜の普及促進、「くみやま野菜の日」（毎月 19 日）や食育シンポジウム、「くみやま野菜」を使った「おやこ料理教室」の開催等により周知啓発していくことで、食育施策を推進してまいります。

健康教室では、保健師と管理栄養士、健康運動指導士による健康相談に加え、健康の保持増進に向けた動画をインターネット上に配信することで、より住民の皆様へ生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及促進を図ってまいります。

○保健・医療について

健康教育・健康相談体制を充実し、各種健康診査を実施するなど、総合的な保健サービスを提供してまいります。

母子保健におきましては、疾病等の早期発見や育児支援のため、引き続き乳幼児健康診査や乳幼児相談などを実施するとともに、令和 6 年度から新たに 1 か月児健康診査費用助成や、おたふく風邪予防接種費用助成を実施しました。健診や予防接種への経済的支援を引き続き進めてまいります。

また、年齢とともに運動・認知の機能が低下する「フレイル状態」に陥りやすい高齢者に対し、一人ひとりの健康状態に応じたきめ細やかな支援に関わり、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活と社会参加ができるよう、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

○高齢者福祉について

本町が掲げる「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』構想」に基づき、高齢者が「受け手側」に固定されることなく、介護予防を進め「支える側」としても社会参加が促進される地域共生社会の実現に向け、引き続き進めてまいります。

また、「メディケアゾーン」を掲げる佐山西ノ口では、「リハビリテーション病院」として、「くみやま岡本病院」の開院が 4 月 1 日に予定されております。このことを契機に「地域包括ケアシステム」の更なる充実を図ってまいります。

令和 7 年度から団塊の世代の皆様が全て後期高齢者となられるため、今後を見据え、町内の医療機関や介護福祉施設と連携強化を図り、必要な時に必要なケアを受けられる体制の構築や、社会医療法人岡本病院、社会福祉法人弥勒会との間で締結しました連携協定も活用のうえ、健康長寿のまちづくりを目指し、

住民・事業者・行政が協働して、引き続き高齢者福祉の充実に取り組んでまいります。

令和7年度は、高齢社会対策大綱に掲げる「技術革新の成果が可能にする新しい高齢社会対策を志向」するとともに「生涯にわたる健康づくり」の実現のため、(仮称)「健幸・脳活 いきいきわくわくプログラム」を実施することで、認知症に対する早期予防対策を進めるとともに、高齢者の方に笑顔になれる時間を届けたいと考えております。

さらに、必要な介護サービス提供体制を確保していくための介護人材の確保・定着に向けた支援や、在宅で介護している家族が対象のリフレッシュ支援金の支給など、引き続きニーズを踏まえた支援の充実を進めてまいります。

○障害者福祉について

障害のある人を取り巻く状況は大きく変化しており、障害福祉に求められる役割も大きくなっております。障害福祉サービスや町独自の障害福祉施策によって、障害の有無に関わらず、すべての人が共に住み慣れた地域で安心して生活することができる共生社会の実現を目指してまいります。

障害のある人が必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき社会に参加し、自己実現できるよう、一人ひとりのライフステージに応じた適切なサービス体制の構築を進めてまいります。

○地域福祉について

生活困窮やひとり親、世帯の高齢化が進む中、福祉へのニーズがますます多様化しており、個々にあった取組が必要となっております。

そのような中、地域におけるさまざまな福祉課題を明らかにし、解決するための仕組みや具体的な取組を示し、住民が地域福祉の担い手として参画することで、誰もが生涯にわたって安心して暮らし続けることのできるまちづくりのため、「くみやま“あい”をつなぐ^{きずな}絆プラン（第3期地域福祉計画及び第4期地域福祉活動計画）」を策定し、地域福祉の充実に努めてきたところです。

本計画が、令和7年度に計画期間が満了することから、令和6年度に、次期計画策定に向けたアンケート調査や関係者へのヒアリングを実施するなど現状とニーズの把握に努めてまいりました。令和7年度はこれらの結果等をもとに、次期計画の策定を進め、今後の施策に反映してまいります。

7 地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます

○防災・減災について

令和6年1月の「能登半島地震」においては、石川県で最大震度7を記録し、甚大な被害が発生しました。また、8月に発生しました日向灘を震源とする地震では、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表され、住民の皆様に対して日頃からの地震への備えの再確認に加えて避難するための準備を呼びかけました。巨大地震はいつ起きてもおかしくなく、有事への対応には万全を期すとともに、更なる対応の強化を進めていかなければならないと改めて痛感したところでありました。

災害現場におきましては、行政機関による「公助」が届かないことがあり、自らの命は自らで守る「自助」の意識と、各家庭での対策、地域で互いに助け合う「共助」の意識が大変重要になります。引き続き、地域の防災・減災、自助・共助への意識向上を図るために、地域に根ざした自主防災組織の活動に対し支援を行ってまいります。

特に、地域における防災力を向上させるためには、各地域の自主防災リーダーが重要なことから、防災士の資格取得など自主防災リーダーの育成について、引き続き支援するとともに、発生の前から予測できる災害に対して、発生する状況をあらかじめ想定し、「いつ」「だれが」「何をするか」を整理した、「避難のための防災行動計画（タイムライン）」について、災害避難カードを活用しながら、自治会への積極的な啓発や必要な支援を行ってまいります。

令和7年度は、警報等の気象情報受信の際に用いる京都府衛星通信系防災情報システムを更新し、災害時における防災能力の向上を図ってまいります。

停電時に蓄電池として使用することで電気の確保にも活用できる公用车として電気自動車の購入を進めるとともに、避難所等での住民に配布する水、非常食などの物品の備蓄・更新を進めてまいります。

あわせて、更なる避難所の環境整備のため、簡易ベッド、簡易トイレ、新たにパーテーション等の購入や、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児など、一般的な避難所では生活に支障を来す人たちのために特別な配慮がされた福祉避難所の段ボールベッドなどの備蓄品についても整備してまいります。

○消防（火災・救急・救助）について

「京都府消防体制の整備推進計画」に基づき、京都市・南部地域の消防指令センター共同運用について関係機関と協議を継続し、広域応援体制の強化等を推進するとともに、共同運用後の本町の消防体制のあり方を検討してまいります。

複雑多様化する災害に対応するため、災害現場に適応した基本・応用・現場想定訓練や、各種研修を実施し消防活動の技術向上を図るとともに、救急隊員等が病院実習や各種研修会等を通じて、技術及び知識の向上を図り、消防機関と医療機関の連携強化を進めてまいります。また、令和８年度に指揮車の更新を予定しており、更新に向けた準備を進めてまいります。

消防マイスター講習会の開催や自治会及び自主防災会等に対して集団防火指導や広報活動を実施し、住民の皆様の防火防災意識の高揚を図ってまいります。

住民の皆様や事業所に対して、応急手当の普及啓発活動を推進するとともに、定期的な普通救命講習等の開催機会の拡充及び応急手当普及員の育成を図ってまいります。

消防団につきましては、幹部を中心とした訓練体制の充実を図り、各種訓練や研修会等を通じて団員の防火防災知識の向上を目指すとともに、消防団員確保のため、入団しやすい環境づくりに努めてまいります。また、令和７年度は消防団員の消防活動に対する意識の高揚や技術の向上を図るため、消防団消防訓練大会を実施するとともに、消火活動時の動作性、活動性や安全性の向上のため、防火衣を更新してまいります。

○防犯について

犯罪のない安全安心なまちづくりを行うため、地域の防犯活動推進の施策を実施してまいります。

各小学校区の子ども安全見守り隊への補助や、小中学校、宇治警察署、町内関係機関と生活安全まちづくり連絡会を開催し、情報交換を進め、連携を強化してまいります。

防犯カメラの設置につきましては、今後も、宇治警察署と連携し、犯罪の未然防止等に有効な場所への設置を検討していくとともに、町内の都市公園についても引き続き設置してまいります。

併せて、自治会独自の防犯カメラ設置ニーズに応えるため、防犯カメラ設置

費補助制度を引き続き実施してまいります。

○交通安全について

大型幹線道路や国道、府道が通る本町では、悲惨な交通事故の発生を防止し、住民の皆様の交通安全意識の高揚を図るため、久御山町交通安全対策協議会の活動を中心に、警察と連携して、継続的な啓発活動に努めてまいります。

また、高齢者の交通事故減少に繋がる運転免許証自主返納支援事業も引き続き実施してまいります。

今後も、交通安全施設の適切な維持管理と設置を行い、安全な道路環境の創出に努めるとともに、交通パトロール員の配置や、各種団体等のご協力を得て、違法駐車や放置車両等の防止や減少に向けた取組と啓発を進めてまいります。

○消費生活について

事業者と消費者のトラブルなどの相談に応じ、詐欺などの犯罪を未然に防止するため、専門知識を備えた消費生活専門相談員による「消費生活相談窓口」を設置し、国や京都府、近隣市町村と連携を図るなかで、複雑・多様化する相談内容に迅速に対応してまいります。

引き続き、宇治田原町、井手町との3町連携協定による相談体制に加え、成年年齢の引き下げによる若年者の被害や全国的にも増加傾向にある特殊詐欺等を未然に防止するため、広報紙はもとより、講演・研修会の開催などさらなる啓発を行ってまいります。

8 地域力を生かした協働のまちづくりを進めます

○コミュニティ・交流について

本町には現在37の自治会組織があり、地域活動を支えていただいておりますが、その加入率は減少傾向にあり、令和6年度の加入世帯は3,265世帯で、加入率は44.2%となっております。自治会は地域コミュニティの核であり、引き続き、その自主的な活動を町が支援し、地域づくりの活性化を図っていく必要があることから、自治会長サロンなどを開催し、各自治会が抱える課題等について、自治会長同士の意見交換の場を提供するなど、円滑な地域活動の展開に引き続き支援してまいります。

また、コロナ禍の影響により、地域活動に制約が生じ、希薄化した地域の^{きずな}絆を再構築するための「久御山町地域のきずな再構築支援事業補助金」交付事業を令和7年度も継続して実施し、地域の課題解決や活性化、地域の^{きずな}絆の響鳴をサポートしてまいります。

そして、自治会の集会所、公会堂において、利便性の向上を図るため、インターネット接続、Wi-Fi（Wireless Fidelity）導入に係る費用補助を行ってまいります。

あわせて、町内に在住する外国人が年々増加するなか、日本人と外国人が互いに文化的差異を認め合い、共に地域社会を形成し、国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進するため、地域での交流の輪を広げ、日本人と外国人が交流する多文化共生事業を実施してまいりました。

令和6年度に活動を開始した多文化共生サポーター会議では、多文化共生サポーターとともに、関係機関等によるネットワークづくりも視野にいれ、外国人住民の町政参加の促進と、住民と行政、企業、外国人住民の協働による多文化共生のまちづくりを促進するため、さらに取組を推進してまいります。

「全世代・全員活躍まちづくりセンター」については、いよいよ令和7年度内のグランドオープンを目指すべく、現在建築工事を鋭意進めております。

また、開館に向けた機運を醸成するため内覧会やオープニングセレモニーを実施してまいります。

○住民参加・協働について

広報事業では、町の施策や事業などをわかりやすく伝えるために、「広報くみやま」を月2回発行しております。

施策の内容をよりわかりやすく伝えるため、写真・イラストの活用や文章表現を工夫するなど、あらゆる世代が手に取りたいと感じる親しみやすい紙面づくりとともに、見てみたい、わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。

本町ホームページについては、住民生活や地域活動に関わるきめ細やかな行政情報をより迅速かつタイムリーに発信するように努めており、引き続きスマートフォン等の対応や災害などの非常時における緊急情報の提供を行うとともに、より多くの情報を発信してまいります。

また、インスタグラムや町公式LINEといったSNSの活用とともに、町のPR動画を活用しながら、今後も広い世代に向けて町の魅力を発信してまい

ります。

広聴事業につきましては、要望書やエコーラインの収受、町政モニター制度などを実施し、広く意見を聴取するとともに、住民討議会を開催し、住民の皆様が積極的に行政とともにまちづくりを進める協働意識を高めることと、担い手の掘り起こしを行うなど、今まで行政に関わりの少なかった方からの提案もいただくなかで、住民の皆様の声を町政に反映してまいります。

町政を身近に感じてもらうため、開かれた町長室事業「シンキくと語ろう会」は、住民の皆様とひざを交えて情報交換するなかで多くの意見をいただけるように幅広く取り組んでまいります。

ふるさと納税においては、ポータルサイトの充実や返礼品の拡充の効果などにより利用実績は増えており、引き続き、町の魅力発信の1つのツールとして、町内企業と連携を深め、新たな返礼品の出品協力及び新規開拓に努めてまいります。

さらには、令和7年度税制改正大綱により3年間延長となる企業版ふるさと納税についても、町外に本社をおく企業に向けて積極的に周知を行い、協力企業を増やしてまいります。

9 健全で安定した行財政運営を継続します

○行財政運営について

第5次総合計画の目標年次である令和7年度までの残り1年間において、計画の具現化のために何をすべきかを確認するとともに、次期総合計画である第6次総合計画の策定に向け、令和6年度に引き続き取り組んでまいります。

総合計画は、まちづくりの羅針盤・設計図となるものですので、策定のために実施した様々な方や団体へのアンケートや意見聴取をもとに、諮問機関である総合計画審議会において議論を重ねてまいります。

また次期総合計画の策定過程においては、シンポジウムの開催などを通して、今後のまちづくりの考え方や計画素案について、広く住民の皆様や事業者の方にも示してまいります。

10年後、その先の久御山町に向けて、より多くの住民・事業者や町関係者の意見をもとに「夢」や「希望」多き計画にしていきたいと思います。

また、事務事業評価やK E S等の推進による経費削減や、新地方公会計制度

の導入による適切な行財政運営に取り組むとともに、庁舎維持管理においては優先順位を意識した設備更新に努めてまいります。

一方、職員の能力として、住民ニーズの多様化に対応するとともに地域課題を自ら発見し、解決する能力などの伸長が求められていることから、職員の職務遂行能力と組織力の向上が重要性を増しております。

令和7年度では、新たに政策形成研修の実施により、職員自らが組織の課題や新規政策等に対しグループ研究等を行い、課題解決に結びつける政策提案を通し、政策立案能力の向上を図ってまいります。

加えて、さらなる組織力の向上のために、人材育成基本方針に掲げるチームワークの構築や、コミュニケーションをはじめ、必修研修や各階層で必要とされる能力の伸長を図る階層別研修を重視し、計画的に実施するとともに、委託研修についても積極的な受研を勧奨し、研修内容の習得と併せ、京都府等への派遣研修を実施してまいります。また、職員の自主性に基づく研修が効果的に実施できるよう、自己啓発研修助成制度等の活用を推奨してまいります。

また、鉱泉浴場を持つホテルが開業されることに伴い、新たに入湯税を課すとともに、その税収は、環境衛生施設や消防施設等の施設の整備や観光振興の経費として今後、適切に執行してまいります。

○情報化推進について

住民サービスに必要不可欠な電算システムにおいては、引き続き、行政事務の執行を支援する基幹業務システムと庁内ネットワークシステムのメンテナンス、改修、障害対応等の運用管理を行ってまいります。

また、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を実現するために、国において「デジタル社会の実現に向けた重点計画」と、自治体が重点的に取り組むべき内容を具体的に取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定されております。

令和7年度においては、令和6年度に導入しました窓口申請書等作成支援システムを住民課窓口において、運用してまいります。引き続き「自治体の情報システムの標準化・共通化」や業務手続のあり方を見直し、効率化や利便性向上が図れるよう、効果的にデジタル化を取り入れた業務の見直しについて、各部局横断的に設置した、DX推進部会やワーキンググループにおいて、各業務

に対する議論を行い、全庁体制で積極的に推進してまいります。

以上、令和7年度の町政運営に臨みます私の所信の一端と主要施策等の概要につきまして、特に重点施策と新規施策を中心に申し述べさせていただきました。

各施策につきましては、国及び京都府と連携、協調いたし、住民の皆様との「協働・連携」のもと、第5次総合計画や第2期総合戦略をはじめとする各種計画に基づき、しっかりと推進してまいります。

あわせて、私の公約である『シン・歴史の創造 くみやま 夢実現計画 70の宣言』にあります「暮らしを守る安全・安心のまちづくり」、「みらいに進化するまちづくり」、「やすらぎのまちづくり」、「まなびと文化のまちづくり」の実現を目指し、全世代・全員が活躍できるまちづくりとSDGsの理念でもあります「だれひとり取り残さない持続可能な」まちづくりを目指し、そして令和7年度は、久御山町の未来に対する『心躍る、わくわく感』の言葉と共に、次の80年目に向かい、住民の皆様や事業者の皆様、そして職員とともに、素晴らしい未来を創造するため、全身全霊をかけて邁進してまいります。

何卒、議員各位並びに住民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年2月27日

久御山町長 信 貴 康 孝